

「平成28年熊本地震」における「災害ボランティアセンター」の活動について

「平成28年熊本地震」においては、各方面から被災地の支援を賜り感謝申し上げます。

4月14日(木)21時26分の前震並びに16日(土)1時25分の本震からなる一連の「平成28年熊本地震」では、死者49名、行方不明者1名、災害関連死者20名(6月1日現在)を出すなど、県内各地で甚大な被害が発生しました。

本会では、前震発生後の15日に県災害ボランティアセンターを設置し、被害の大きかった益城町において、町社協と共に益城町災害ボランティアセンターの設置準備を進めていましたが、16日未明の本震により被害が広域に拡大したため、県内17市町村において災害ボランティアセンターの設置を進めることとなりました。

17日(日)には、NPO、共同募金会、企業、社協等により構成され、過去の災害経験を踏まえて、人材・資機材・資金等について被災者支援を行う「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)」のメンバーがいち早く来熊しました。

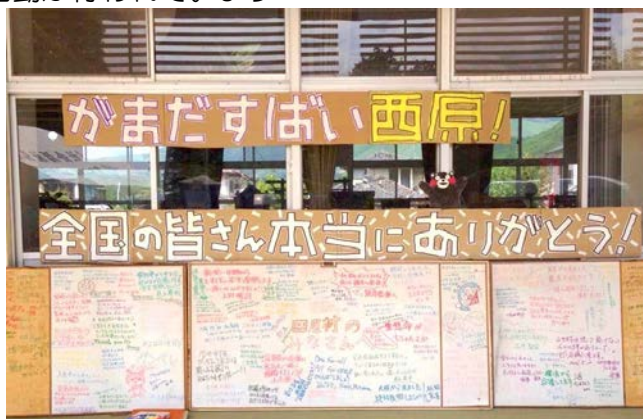
また、18日(月)からは、天草市社協職員が益城町災害ボランティアセンター設置の準備支援を行い、20日(水)には、阿蘇ブロック災害時相互応援協定による被災町村社協への職員派遣と、水俣市や山鹿市、多良木町、美里町等の社協職員等で構成する市町村災害ボランティアセンター設置・運営アドバイザーを中心に被災市町村社協の災害ボランティアセンター設置・運営の支援が始まりました。

さらに、22日(金)からは、九州ブロック災害時応援協定による九州各県社協からの職員派遣により本会及び市町村社協への運営支援が始まりました。あわせて本会には、同日から東日本大震災を経験した福島県社協、27日(水)から宮城県社協、5月24日(火)から岩手県社協による応援をいただきました。

各地の市町村災害ボランティアセンターでは、設置直後から、九州各県や全国から駆け付けたボランティアによる支援物資の仕分けや避難所運営支援の活動が始まり、徐々にライフラインが復旧したところから、被災者の生活復旧のための家屋の後片付け等の活動が行われています。

特に被害が大きかった南阿蘇村、西原村、益城町等では、ライフラインが復旧していない地域もあり、各社協では今後数か月間は被災者宅での片付け作業を中心とした活動が続くものと考えられます。

6月1日現在、7市町村の災害ボランティアセンターが、県内や九州、全国からボランティアを募集しています。市町村が管理している災害ごみの集積場の状況などから、なかなか思うように復旧支援活動が進まないところもありますが、今後もボランティアの皆さんによる息の長い、被災者に寄り添った活動をお願いいたします。



熊本地震による被災施設などに介護職員等の応援職員の派遣をあっ旋

熊本地震発生により被災された社会福祉施設等への介護職員等の応援派遣については、発災直後から九州各県の各種別協議会を中心に人的支援が行われています。

また、これらの取り組みとあわせて、厚生労働省からの要請を受け、本会に「介護職員等応援派遣マッチング本部」を設置し、全社協・各種別協議会他関係団体との協働連携のもと、同省からの通知文書に基づき各都道府県に登録された2,718名の応援派遣可能な介護職員等を、応援要請のあった被災施設や福祉避難所等に派遣するマッチング事業を4月29日(金)から行なっています。

5月24日現在で、被害が大きかった益城町や南阿蘇村、熊本市をはじめとして、県内22市町村67か所の老人福祉施設や障がい福祉施設、児童福祉施設等へ延べ2,448名のマッチングを行っており、今後も継続して調整していく予定です。

第1回理事会・評議員会を開催



【第1回評議員会を開催】

5月26日(木)に第1回理事会、5月30日(月)に第1回評議員会を県総合福祉センターで開催し、次の議案が承認されました。

- (1)平成27年度事業報告
- (2)平成27年度一般会計等の収支決算
- (3)平成28年度一般会計等の第一次補正予算

平成27年度に取り組んだ主要項目は次のとおりです。

- ① 介護保険制度改正による地域支援事業や生活困窮者自立相談支援事業などに取り組む市町村社協を支援し、誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくりを推進した。
- ② 地域生活を支援するボランティアの養成と活動の場の開拓を一体的に推進するとともに、福祉教育プログラムの一層の普及を図った。また、市町村災害ボランティアセンター設置・運営訓練への支援を行い、大規模災害発生時の被災者支援の体制整備を支援した。
- ③ 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の一層の充実と、成年後見制度の利用や法人後見の取り組みの促進を図った。
- ④ 生活福祉資金貸付制度を有効に活用し、困窮世帯の自立を支援した。
- ⑤ 社会福祉振興基金による民間福祉団体、ボランティア、市町村社協等の活動支援を行うとともに、福田令寿人材育成基金により、専門資格の取得を支援し、人材の育成を図った。
- ⑥ 社会福祉法人の様々な経営課題に対応した専門相談員による相談事業と研修会を実施し、社会福祉法人の経営を支援するとともに、社会福祉法人が行う社会貢献事業「生計困難者レスキュー事業」を支援した。
- ⑦ 福祉分野における人材の確保・定着を図るとともに、福祉サービスの質の向上に関わる取り組みを実施した。
- ⑧ 福祉サービスを提供する事業所等における苦情解決体制の整備を図り、運営適正化委員会の活動を推進した。
- ⑨ 社会福祉に関する調査を行い、提言活動に関する検討を進めた。

なお、1名の理事及び4名の評議員が新たに選任されました。選任された新理事及び新評議員は、次のとおりです。

◆理事〈任期：平成28年6月1日～平成28年11月23日〉(敬称略)

新	所属・役職名	前
古 閑 陽 一	熊本県健康福祉部長	豊 田 祐 一

◆評議員〈任期：平成28年6月1日～平成28年10月31日〉(敬称略)

新	所属・役職名	前
濱 田 啓 二	熊本県共同募金会 常務理事	中 林 敏 雄
野 尾 晴一朗	熊本県健康福祉部 健康福祉政策課長	渡 辺 克 淑
西 岡 由 典	熊本さわやか長寿財団 常務理事	中 園 幹 也
牧 野 俊 彦	熊本県国民健康保険団体連合会 常務理事	林 田 直 志

生活福祉資金緊急小口資金(特例貸付)について

この緊急小口資金(特例貸付)は、県内に住所を有し、熊本地震で被災された世帯に対し、当座の生活資金として貸付けるもので、5月9日(月)から県下一斉に(一部地域は5月6日から開始)申込みを受付けています。

一世帯に対し一回限りの貸付けで、限度額は原則10万円ですが、被災による死亡者がいるなどの特定の条件がある世帯は20万円までとなっています。

償還については、生活を再建した後に償還いただけるよう据置期間を1年設け、その後2年間で月々ご返済していただくこととしています。

5月24日現在、7,500を超える世帯から借入の申込みがっており、貸付予定額も10億円を超えています。市町村別では、全体の約70%が熊本市にお住まいの方からのもので、ついで八代市や宇城市、大津町などからの申請が多くなっています。

各課トピックス

* お問合せは、県社協各課まで

総 務 課	地 域 福 祉 課																												
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440																												
<p>◆県民間退職共済への加入のご案内◆</p> <p>県民間社会福祉事業従事者退職共済事業は、県内の民間社会福祉事業を営む事業所(社会福祉法人)に勤務する職員の将来の生活安定を図ることを目的に、相互扶助の理念を取り入れて設計した退職共済制度です。</p> <p>年度途中での採用でも、採用日の翌月1日(採用日が1日の場合は採用日)から加入ができ、制度に加入されている事業所間での継続異動も可能です。</p> <p>事業内容、各種手続きについて、詳細は総務課までお問い合わせください。</p>	<p>◆会議・研修会のご案内◆</p> <p><九州ブロック></p> <p>九州ブロック地域福祉研究会議 9月8～9日 宮崎市 <県内></p> <p>市町村社協連合会総会 7月29日 KKRホテル熊本</p> <p>※5月～7月に開催を予定しておりました次の研修会については、8月以降に延期することで日程を調整中であり、決定次第ご連絡します。</p> <p>市町村社協事務局長研修会/市町村社協新任職員研修会/生活困窮者自立相談支援事業相談支援員研修会</p>																												
施 設 福 祉 課	民 生 課																												
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440																												
<p>◆社会福祉事業振興資金貸付制度のご案内◆</p> <p>本制度は、県内で社会福祉事業を行う社会福祉法人等に対し、社会福祉施設の整備資金や運営資金を融資し、経営を財政面から支援する事業です。</p> <p>【貸付内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○整備資金 新築、増築、改築、土地取得、災害復旧に要する資金等 限度額：1,500万円以内 ○運営資金 施設経営等の運営に要する資金 限度額：200万円以内 <p>詳細については施設福祉課までお問い合わせください。</p>	<p>◆平成28年度不動産担保型生活資金貸付利率は0.95%(昨年度1.15%)◆</p> <p>本年度の生活福祉資金の「不動産担保型生活資金」及び「要保護世帯向け不動産担保型生活資金」の貸付利率が、4月1日から年0.95%となりました。これは、両資金の貸付利率は、制度要綱で「年3%又は当該年度における4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方を基準とする」とこととなり、平成28年4月1日現在の日本銀行の長期プライムレート利率が年0.95%と発表されたことによるものです。</p>																												
福 祉 人 材 ・ 研 修 セ ン タ ー	地 域 福 祉 権 利 擁 護 セ ン タ ー																												
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-324-5456																												
<p>◆介護支援専門員実務研修受講試験の「試験案内」を配付します◆</p> <p>配付期間：6月1日(水)～7月1日(金)</p> <p>配付場所：県社協(福祉人材・研修センター) 市町村社協(支所を含む) 県認知症対策・地域ケア推進課 熊本市高齢介護福祉課</p> <p>※郵送による試験案内の配付は行いません。</p> <p>申込受付期間：6月1日(水)～7月1日(金)消印有効</p> <p>試験期日：10月2日(日) 会場：熊本学園大学 熊本大学</p>	<p>◆平成27年度地域福祉権利擁護事業実施状況について◆</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度 契約締結件数</th> <th>平成27年度 解約・終了件数</th> <th>平成28年3月末 実利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者</td> <td>73件</td> <td>73件</td> <td>241名</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>33件</td> <td>14件</td> <td>172名</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>45件</td> <td>22件</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>生保(再掲)</td> <td>(48件)</td> <td>(25件)</td> <td>(194名)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>153件</td> <td>112件</td> <td>599名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※熊本市社協実施分を除く</p>		平成27年度 契約締結件数	平成27年度 解約・終了件数	平成28年3月末 実利用者数	認知症高齢者	73件	73件	241名	知的障がい者	33件	14件	172名	精神障がい者	45件	22件	160名	その他	2件	3件	26名	生保(再掲)	(48件)	(25件)	(194名)	計	153件	112件	599名
	平成27年度 契約締結件数	平成27年度 解約・終了件数	平成28年3月末 実利用者数																										
認知症高齢者	73件	73件	241名																										
知的障がい者	33件	14件	172名																										
精神障がい者	45件	22件	160名																										
その他	2件	3件	26名																										
生保(再掲)	(48件)	(25件)	(194名)																										
計	153件	112件	599名																										
ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	ご 案 内																												
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427																													
<p>◆ボランティアセンターの行事予定について◆</p> <p>例年、開催している会議・研修については日程を調整中であり、決定次第ご連絡します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>第10回火の国ボランティアフェスティバル上益城</td> <td>延期 (H29年度以降開催予定)</td> </tr> <tr> <td>市町村ボランティア活動推進者研修会</td> <td>延期(年度内開催予定) ※例年6月開催</td> </tr> <tr> <td>県災害ボランティアセンター連絡会議</td> <td>必要に応じて開催 ※例年6月開催</td> </tr> <tr> <td>市町村災害ボランティアセンター設置・運営研修会</td> <td>延期(年度内開催予定) ※例年7月開催</td> </tr> </tbody> </table>	第10回火の国ボランティアフェスティバル上益城	延期 (H29年度以降開催予定)	市町村ボランティア活動推進者研修会	延期(年度内開催予定) ※例年6月開催	県災害ボランティアセンター連絡会議	必要に応じて開催 ※例年6月開催	市町村災害ボランティアセンター設置・運営研修会	延期(年度内開催予定) ※例年7月開催	<p>◆「経済センサス-活動調査」実施のお知らせ◆</p> <p>全国すべての事業所・企業を対象に、平成28年6月1日現在で実施します。</p> <p>調査票は、調査員による配布、または国からの郵送により、平成28年5月末までにお届けします。</p> <p>ご協力、ご回答をよろしくお願いします。(インターネット回答を推奨しています。)</p> <p>【問い合わせ先】 県 統計調査課 TEL 096-333-2177</p>																				
第10回火の国ボランティアフェスティバル上益城	延期 (H29年度以降開催予定)																												
市町村ボランティア活動推進者研修会	延期(年度内開催予定) ※例年6月開催																												
県災害ボランティアセンター連絡会議	必要に応じて開催 ※例年6月開催																												
市町村災害ボランティアセンター設置・運営研修会	延期(年度内開催予定) ※例年7月開催																												